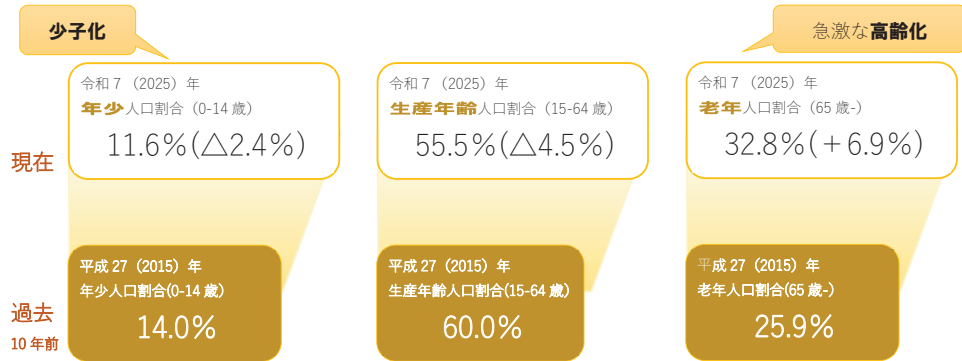


# 温故知新 (人口編)

片平の過去・現在から未来を考える

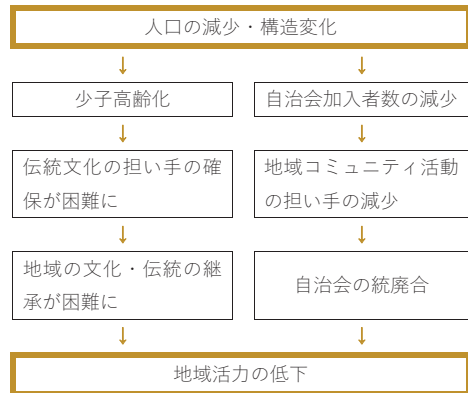


## 片平は急激な高齢化に突入

上の図を御覧ください。  
郡山市は全般的に少子高齢化の状態ですが、片平町は急激な高齢化状態であることが分かります。  
少子高齢化は、どのような影響があるのでしょうか。

### 少子高齢化の影響は？

下の図を御覧ください。  
例えば、少子高齢化には次のような影響が懸念されます。



※出典：郡山市人口ビジョン 2020 改訂版

### 過去・現在は変わらないが… 未来は変えられる？

上記のような少子高齢化、特に、片平が突入している急激な高齢化の影響には対策が必要と思われます。そのため、特に高齢化を中心に、よりよい未来への

対策を地域包括ケアシステムから考えます。

### 地域包括ケアシステムの考え方

「地域包括ケアシステム」とは、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できる、一体的提供体制をいいます。

#### 基礎となる「自助」

文字通り「自分で自分を助けること」ですが、この心構えが最も大切です。

例えば体力をつける、これも立派な「自助」です。

#### 自助を支える「互助」

「お互いに助けること」です。家族や近所同士、町内会での助け合いなどが考えられます。

高齢者の方でも可能な範囲で町内会活動にも参加するなど地域とのつながりを持ち続けましょう。

#### 互助でもダメなら「共助」

「制度化された相互扶助」を指します。例えば、国保などの医療保険や介護保険などがあります。

#### 最後の砦（とりで） 「公助」

「生活保障のための社会福祉制度」です。例えば生活困窮の際の生活保護などがあります。

### まとめ

高齢化対策で大事なことは、自分の努力に加え、町内会などとの社会的つながりを保ち続けることです。声かけなど何気ないことからはじめ、社会的孤立をなくし、地域で助け合っていきましょう。

令和7年1月11日(土)  
片平地区市民新年交換会



令和7年5月25日(日)  
郡山市消防団・郡山市消防本部  
連合検閲式



片平行政センター管内での令和7年中の主要行事等をお知らせします。



行政センターだより第7号  
令和8(2026)年1月発行

令和7年8月7日(木)  
うねめ供養祭・かめ祭り



令和7年8月30日(土)  
郡山市総合防災訓練



令和7年9月22日(月)  
秋の交通安全運動



社会の毛細血管

生活道路などの整備関係

皆さんは、道路の役割として、何を思い浮かべますでしょうか。  
 ・人や物を安全・円滑に運ぶ交通機能  
 ・上下水道、電気、ガスなどを収容するライフライン収容空間  
 ・火事などの際の延焼拡大防止空間 など



このように、道路の役割は、いろいろあります。  
**道路は**、日常生活や経済活動、都市機能、防災などの面で、現在や未来の私たちを支える「社会の血管」と言われ、**必要な整備で管理を続けないと社会全体が「血行不良」を起こしてしまいます。**  
 行政センターでは、住民の皆さんの御要望などにより、所管課と協議して、**社会の「毛細血管」に例えられる生活道路の適正な維持管理に努めています。**  
 この頁では、その一部を御紹介します。

【側溝整備】



市道「樋下外堀線」  
(延長：約65m)

【防犯灯新設工事】



大根田、石切場地区  
計9箇所

【道路舗装補修】



市道「三穂田熱海線」  
(延長：約440m)

【現道舗装】



市道「池下1号線」  
(延長：約160m)

【交通安全対策整備】



市道「向館山南線」  
(延長：約195m)



市道「館堀田中線」  
T字路路面表示

【路面砕石敷】



市道「東瓜坪瓜坪下線」  
(延長：約320m)

【水道管入替工事】



県道「郡山矢吹線」  
(延長：約450m)

その他（県発注事業）【河川改修】（馬場川）※継続中



片平町の住民の皆様へお願い

道路の穴を見つけたら、  
行政センターに御一報ください

行政センターでも、日々パトロールに努めておりますが、皆様の御連絡が事故を防ぎます。御協力をお願いします。



クマ 出没注意！

有害鳥獣捕獲隊片平分隊

クマの出没は、郡山市街地でも数頭の出没情報が寄せられております。  
 片平地区においては、片平小学校西側でもぶどう畑がクマにより荒されたと思われる被害事例が出ているほか数件の目撃情報が寄せられています。  
**クマ動態の性質上、早朝、夕刻に出没が多い**とされるため、場所や時間を考慮し、特に徒歩での通行には十分注意されますようお願いいたします。



イノシシ捕獲写真

※R7.1.1～R7.12.12迄  
 イノシシ・ハクビシン類（ハクビシン、アライグマ、タヌキ、アメリカミンク他）等計166頭

支援を必要とする住民と行政・専門機関をつなぐ  
 民生委員(民)・主任児童委員(児)

令和7年12月から新体制になりました。

民：新任 古川清志 庚垣原	民：新任 渡邊堅二 大町・中町	民：新任 佐久間孝子 新磯塚	民：新任 松本芳江 高森 自衛隊官舎	民：再任 鈴木茂宏 岩倉 見物坦 深谷・渡戸	民：再任 市橋一男 新町・館西 島井戸
民：再任 喜古克広 新磯塚 大山南	民：再任 石井三恵子 幸ヶ丘	民：再任 本田守宏 中村 新田口	民：再任 滝田智和子 下館・東町	児：新任 河治育美 片平町全域	児：再任 末永舞 片平町全域

記載例

新任・再任  
氏名  
担当区域



孤独・悲しみから  
あなたを救う

つながる社会  
つなげる社会

民生委員児童委員信条

- 1 わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 1 わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 1 わたくしたちは、誠意を持って、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
- 1 わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

児童憲章 前文

われらは、日本国憲法の本質にしがたが、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるためにこの憲章を定める。  
 ・ 児童は、人として尊ばれる。  
 ・ 児童は、社会の一員として重んぜられる。  
 ・ 児童は、よい環境の中で育てられる。

地域福祉の増進を図る

片平地区社会福祉協議会

片平町に在住されている70歳以上の一人暮らしのお年寄りを対象に、手作りのお弁当をつくり、配食サービスを実施しました。



令和7年11月12日（水）  
第1回配食サービス



令和7年12月18日（木）  
第2回配食サービス  
(歳末たすけあい運動配分金事業)



食の色  
増えるほどに  
増す元気

保健所栄養士から学んだレシピで調理実習を行い、「骨の健康を保つ食生活」と「災害時の食」について学びました。  
 今後の活動で、住民の食生活改善につなげてまいります。

健康を守るための基盤づくり

片平地区保健委員会



令和7年10月23日（木）  
令和7年度伝達講習会／調理実習「骨の健康を保つ食生活」「災害時の食」



医食同源

- ・ 小松菜ときくらげの和え物
- ・ 桜えびと揚げ玉のおにぎり
- ・ 大豆缶とツナのマリネサラダ